



自転車指導啓発重点路線（南甲府警察署管内）



③県道甲府市川三郷線（昭和バイパス）

（国母交差点～飯喰交差点）自転車事故 **11** 件（令和4年）

物損 **10** 件 人身 **1** 件 高校生 **4** 名

選定理由

同路線周辺には、小学校、中学校、高校が複数あり、社会人や学生が、通勤・通学等で利用されている。



次の違反項目が挙げられます！

- ・ ながら運転（携帯電話使用、並進走行）
- ・ 歩道上にて歩行者通行時は**徐行**もしくは**一時停止**をしない。

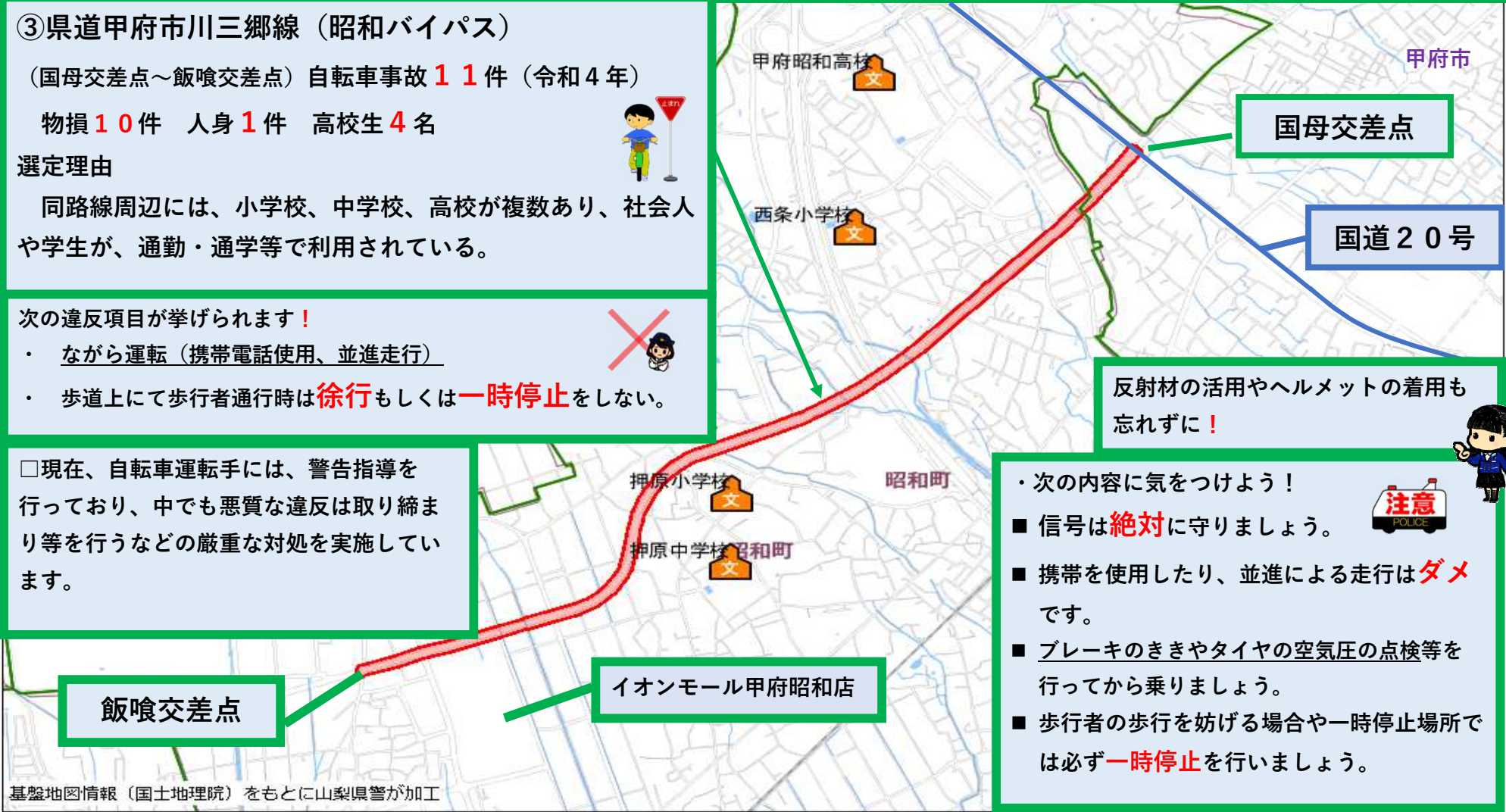


□現在、自転車運転手には、警告指導を行っており、中でも悪質な違反は取り締まり等を行うなどの厳重な対処を実施しています。

反射材の活用やヘルメットの着用も忘れずに！

・ 次の内容に気をつけよう！

- 信号は**絶対**に守りましょう。
- 携帯を使用したり、並進による走行は**ダメ**です。
- ブレーキのききやタイヤの空気圧の点検等を行ってから乗りましょう。
- 歩行者の歩行を妨げる場合や一時停止場所では必ず**一時停止**を行いましょう。



基盤地図情報（国土地理院）をもとに山梨県警が加工